

# 平成25年度 第2回 西宮市農業委員総会議事録

1、開催日時：平成25年5月20日(月)14時30分から15時40分

2、開催場所：西宮市役所職員会館1階大会議室

3、出席委員(15人)

会長	1番	吉田 昭光
会長職務代理者	2番	坂口 文孝
委員	3番	大川原 成彦
	4番	まつお 正秀
	5番	松本 俊治
	6番	森畑 義明
	7番	大前 輝雄
	9番	松井 祐一
	10番	岡本 久一
	11番	茶谷 勝視
	12番	高田 孝
	13番	尾崎 清政
	14番	丸 幸良
	15番	奥村 幸弘

4、欠席委員(0人)

5、議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 議案第2号 地域の農業者等から寄せられた意見等に対する考え方について

議案第3号 平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

議案第4号 平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画について

報告第8号 農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件

報告第9号 農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件

報告第10号 農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件

報告第11号 租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件

報告第12号 引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件

6、農業委員会事務局職員

事務局長	増田 俊也
係長	東 孝二
主事	北島 知晶

議長 委員の皆様、本日はご苦勞様でございます。定刻となりましたので、只今から農業委員会総会を開会いたします。本日の出席委員は、在任する選挙による委員10名のうち出席数は10名であり、過半数以上ですので農業委員会総会は成立いたしております。それでは、議事録署名委員について、私から指名させていただくことにしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 異議なしとのことでございますので、8番吉井委員と11番茶谷委員を議事録署名委員に指名いたしますのでよろしくお願いいたします。

議長 それでは、これより議案審議に入ります。まず議案第2号「地域の農業者等から寄せられた意見等に対する考え方について」を上程いたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それではご説明させていただきます。まずは、議案第2号「地域の農業者等から寄せられた意見等に対する考え方について」でございます。本日お配りしている資料(右肩に議案第2号)でございますが、平成25年3月25日から平成25年5月7日まで農業委員会が定める計画等(議案第3号・4号で定めるもの)について御意見等を募集しておりましたが、1件のご意見がございまして、それに対する農業委員会の考え方を示すこととなっておりますのでご説明します。

【議案第2号を議案書及び、当日配布資料をもとに朗読】

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議長 事務局の説明は終わりました。本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

4番(まつお) 農業経営基盤強化促進法にもとづく基本的な構想というのはすでに可決されているということであろうが、どこでどのように決まったのか。平成24年に国会などで決まったのか。

事務局 もともと農業経営基盤強化促進法というのが国のほうで策定されて、西宮市として平成24年9月に農業経営基盤強化促進法にもとづく農業経営基盤に関する基本的な構想というのを策定した、というような流れになっております。

4番(まつお) 農業経営基盤強化促進法というのはだいぶ前に決まっていて、西宮市として具体的な構想が決まったのは去年の9月ということか。その構想というのはどこかで確認する場というのはあったのか。

事務局 去年確認する場がありました。もともと国の法律で決まっています、農業委員会では事情が異なる部分が出てきますので、それぞれの市で構想を定めて、定めた構想に基づいて活動するというような格好になったので、農業委員会としてはその件に関しては確認をしています。

4番(まつお) それはこういうのが出てきているというのを発表する場があったということか。

事務局 はい。

4番(まつお) 分かりました。

議長 他になければ、議案第2号「地域の農業者等から寄せられた意見等に対する考え方について」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議長 ご異議がないようでございますので、議案第2号につきましては、承認することといたします。

議長 続きまして、議案第3号「平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」を上程いたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。議案第3号「平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」でございますが、本日お配りしている資料(右肩に議案第3号と記載したもの)をご覧ください。前々月おこないました、平成24年度第12回西宮市農業委員会総会において議案第22号として上程し、ご承認いただきました「平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価(案)について」これにつきまして農林水産省経営構造改善局長からの通知に基づきまして西宮市ホームページに平成25年3月25日から平成25年5月7日の期間公表した結果、地域の農業者等からの意見及び要望等はございませんでしたので、この度、上程した点検・評価を西宮市農業委員会の点検・評価とすることについて議決をもとめるものであります。なお、内容に関しては前回上程したものと変更ございません。

議長 【議案第3号を議案書をもとに朗読】  
以上で議案説明を終わります。

議長 事務局の説明は終わりました。本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

議 長 なければ、議案第3号「平成24年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第3号につきましては、承認することといたします。

議 長 続きまして議案第4号「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」を上程いたします。それでは、事務局の説明をお願いいたします。

事務局 それでは、ご説明させていただきます。議案第4号「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」でございますが、本日お配りしている資料(右肩に議案第4号と記載したもの)をご覧ください。これも、3月の農業委員会総会で議案第23号として上程し、ご承認いただきました「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」議案第3号と同じく、西宮市ホームページに平成25年3月25日から5月7日までの期間公表しました。結果、1件の地域の農業者等からの意見及び要望等がございましたが、当該計画に該当する直接的なご意見ではなかったため、議案第4号のとおり農業委員会の考え方を定めることとし、当該議案第4号については上程した内容において議決をもとめるものであります。なお、内容に関しては前回上程したものと変更ございません。

【議案第4号を議案書、当日配布資料をもとに朗読】

以上で議案の朗読並びに説明を終わります。

議 長 事務局の説明は終わりました。本件に対してご質問、ご意見はございませんか。

議 長 なければ、議案第4号「平成25年度の目標及びその達成に向けた活動計画について」につきましては、ご承認いただくこととしてご異議ございませんか。

委員一同 (異議なし)

議 長 ご異議がないようでございますので、議案第4号につきましては、承認することといたします。

議 長 これより報告案件に入ります。まず、報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第8号「農地法第3条の3第1項の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書4ページ2件でございます。

【議案書朗読】

当該届出は、法定記載事項がもれなく記載され適法なものとして事務局長専決により、届出を受理しましたのでご報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

委員一同 (質問なし)

議長 質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして報告第9号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第9号「農地法第4条第1項第7号の規定に基づく届出受理の件」でございますが、議案書5ページと6ページの7件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。

4番(まつお) 3番・4番の賃貸共同住宅というのは芦原町ということで食肉センターの近くだと思うが、大体の位置をおしえてほしいということ、賃貸共同住宅の地積が79㎡というのはどういうことか。

事務局 これは登記簿上で田で残ってる部分で調査の段階で出てきた分を、登記簿を変えるために届けを出してきた分で、すでに市営住宅の道路部分であるようなものなんです。

5番(松本) 登記漏れの分の届出か。

事務局 はい、登記漏れの分の届出です。

4番(まつお) 4番もそうですか。

事務局 そうですね。

4番(まつお) 市営住宅ではないのか。

事務局 賃貸共同住宅ですから、市営住宅もしくは市営住宅の前の道路とかそういう部分になります。

議長 ほかに質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして報告第10号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」を報告いたします。事務局の説明をお願いいたします。

事務局 報告第10号「農地法第5条第1項第6号の規定に基づく届出受理の件」  
でございますが、議案書7ページ1件でございます。

【議案書朗読】

農地は市街化区域内にあり、添付書類も含め、法定要件を完備しておりましたので、事務局長専決により、届出を受理しましたので報告します。

議長 事務局の説明は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。  
質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

議長 続きまして報告第11号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づき納税猶予の適格者証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第11号「租税特別措置法第70条の6第1項の規定に基づく納税猶予の適格者証明書交付の件」でございますが、議案書8ページ1件でございます。

【議案書朗読】

申請地は4月4日に現地調査をした結果、多品種の畑作物を作付け、肥培管理を適正にされていることを確認しました。申請人は農家台帳により年200日農業従事しており中心的な存在であることを確認しています。また、添付書類も含め完備しておりましたので、会長専決により、証明書を交付しましたので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。  
質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。

最後に報告第12号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」を報告いたします。事務局の報告をお願いいたします。

事務局 報告第12号「引き続き農業経営を行っている旨の証明書交付の件」でございますが、議案書9ページ3件でございます。

【議案書朗読】

3月・4月に実施した現地調査の結果、すべて農地として耕作されていることを確認しましたので会長専決にて証明書を交付したので報告します。

議長 事務局の報告は終わりました。本報告に対し、ご質問はございませんか。  
質問もないようでございますので、本報告はこの程度にとどめます。以上を持ちまして、本日予定いたしておりました案件はすべて終了いたしました。これもちまして、本日の定例農業委員会総会を閉会いたします。